

## 〈講演記録〉

## 民間金融の諸形態からみたアジア社会（総括）

波 平 勇 夫

## はじめに

本稿は、民間金融による相互扶助制度をとおしてみたアジア社会（東アジアが中心）の結合原理（構造）を、明らかにしたい。

昨年（2018）12月22日、沖縄国際大学南島文化研究所主催による、研究所創立40周年記念シンポジウムが開かれたが、課題は「シマ、再びシマとは何か」というものであった。筆者は、都市社会学の立場から、「シマ」とは相互扶助を基本とする生活共同体とした上で、戦後の人口都市化移動にもかかわらず、この共同体的関係は再生産されていくと述べた。その相互扶助の一つが模合である。この移動者間あるいは世代間の社会連鎖は、人類社会では普遍的現象であり、それなしでは社会は成り立たないとも述べた。

この仮説、社会・文化の世代間連鎖の具体的事例として、模合（民間金融の一つ。名称は各社会異なるため、民間金融の諸形態とした）を取り上げたのである。民間互助制度は、名称は同じでも、それを支えている社会条件は同じではない。模合もそうである。では何が異なるか、それを比較し、各社会の構造的特徴をみて、最終的には、沖縄はどんな社会かを明らかにしたい。

取り上げるのは、日本（講）、韓国（契）、中国（標会）、台湾（会仔）、インドネシア（アリサン）、沖縄（模合）である。東アジアを中心にしながら、インドネシアを加えたのは、群島国家であり、多民族社会との比較を試みたいという期待が込められている。

なお本稿は、「南島文化への誘い—南島文化とは何か・模合から見た沖縄とアジア—」、沖縄国際大学公開講座7、1998年）を手始めとして、その後の調査研究を補足し、先述したシンポジウム報告を総括したものである。

## 1 節 講集団からみた日本の社会

沖縄の日常生活に深く根をおろした模合同様、日本（本土）社会では講が変化はあるものの、歴史的に定着している。講研究の第一人者櫻井徳太郎教授は、日本の民間生活に果たしてきた講の役割を追求していくと、その重要な影響力をみることができるという。そして、「そういう影響は明瞭な形として表面に現れることは少なかった。それだけに人人の注意を惹く華麗な存在とはなりえなかったであろう。けれども潜在的に社会の基底面にこびりついてきた講的社会体制や講的考え方が、日本民族の社会的行為の上に大きな掣肘を与えてきたことは否定できない。したがって、われわれはその中から日本社会の構造

的特質や日本民族の集団的結集の法則、さらにそれが民族の歴史的発展の上に及ぼした影響などを掴むことの可能性を期待できるのである。」(櫻井徳太郎『講集団の研究』、10頁)と述べる。長い引用だが、講の研究意義を充分伝えている。

ここでもう一つ補足したい。櫻井教授と異なり、竹内利美教授は庚申講という特定の講集団(長野県松本平)に集中しているが、昭和10年代の講の実態を紹介している点は、大いに参考になる。ここで確認しておきたいことは、われわれの試みは、講で日本社会の全体像を代表させる意図は全くない、ということである。また、庚申講は多様化した講集団の中の一つに過ぎないことも理解している。ただ、日本社会における庚申講は広く分布していること、調査が昭和10年代であること、重要な点だが、講は日本社会の基本原理に根ざしているという大前提から、この資料の意義を強調しておきたい。

庚申講は、信仰的集団であるが、全国的分布は範囲が広い。調査年代は昭和10年代とはいえ、却って過去の事例に本来の形態は残っているかも知れない。ここでのポイントは、講に埋め込められた集団の基本構造である。竹内教授の残した「講集団の組織形態—松本平の庚申講について—」(日本民族学会編輯民族学研究 第8巻第3号)から、それを拾い上げてみる。①講は集団内部の要請にもとづく。②構成員は村落内の住民に限られ、移住者には許されない。③参加戸数は、一つの講当たり4~12戸までが全体の64%を占める。④成員は祭祀以外に、互助義務—葬儀の合力、無尽—を行い、緊密性を保持している。⑤ひと言で表すと、庚申祭祀、緊密な互助機能、10戸内外の規模、比較的対等な成員、凝集性に特徴がみられる。⑥講の凝集性の強さが、分割組織(講集団内部)の形態に影響する。

無尽講や頼母子講の参加者名簿などの資料が入手できれば、講の集団構造が一般化できるはずだが、その準備ができていない。

## 1. 講とはなにか

櫻井教授による定義をみよう。「講と称する結団。大別して経済的動機で、結集する頼母子講・無尽講・模合講・ユイ(結)講などと、宗教上の目的を達成する信仰的講集団の二つとなるが、前者は後者発展過程のなかで出現した二次的なものである。」(日本民俗事典、243頁)とする。

さて本稿のねらいは、日本の講制度(とりわけ頼母子講・無尽講)と他社会の民間金融制度(沖縄の模合を含む)との比較により、各社会の集団的特質をみることにあるが、とりあえず沖縄の模合との比較が注目される。まず講の場合、カバーする範囲が拡大し、種類が多様化した。どちらも住民レベルの民間自治団体で、行政上の公的制度ではないが、年間活動、諸経費、施設維持(独自の施設や集合場所を維持している事例もある)、入退会は、自主的な判断にゆだねられている。集落全体という大きな加入団体もあるが、多くが10人前後の小集団を形成している。

さらに歴史的になるが、櫻井教授によると、頼母子講は近世後期になると、「もはや困窮者救済の本来の目的は稀薄となり、単なる庶民の金融機関として利貸的性格が強

なってきたことが判明される」（前掲書、402頁）という。模合（とくに近代以降）の歴史を彷彿させる。

## 2. なぜ講が日本に広く普及したか

沖縄の模合の人気もそうだが、庶民にとって銀行など一般の金融機関は利用しがたい状況があって、代わって民間で発達したのが無尽・頼母子講である。櫻井教授は金融講の人気の背景として、①設立手続き容易であること、②職場の同僚とか、親戚・知人・友人・同業者から10～15人集められたら設立できた、③自由契約である、④法的問題が生じて、それは会員間で曖昧な処理がなされ、事なきを得たと指摘している。たとえば当事者間で納得できる解決法がなくても、集団としての協調性、まとまりが強調されたであろう（『講集団の研究』前掲書、392頁）。

これは沖縄（金融模合）の場合にも一部当てはまるが、会則の遵守、「親」あるいは座元（発起人）のリーダーシップでは、講が厳しかったとみてよい。

## 3. 講集団の特性を求めて

さて、講集団の独自性及び模合との制度比較、という中心課題が残っている。講については表面的ながら接する機会はあるが、残念ながら本格的な資料に接する機会はなかった。そのような状況下で、文化庁編集の『日本民俗地図』Ⅲ（国土地理協会編、昭和47）は、筆者にとって重要な資料源の一つとなった。

同編Ⅲは、講を特集しているので、ありがたい。ただ問題もある。ここでは講を①信仰的な講と②経済的な講に二分した上で、取り上げているのは①だけであり、②は省かれている。残念である。経済的講も、順序として信仰的講から出発しているが、時代とともに構成員の互助に敷衍して、次第に信仰的な意義が脱落して、互助のみを目的とする経済講に特化した「2次の講集団に」になってしまっているという。

調査は昭和37年から39年まで、全国（県）を母集団として1342地点を事例調査方式で聞き取りで調べているが、沖縄県は含まれていない。（これは重要な問題を提起している。調査対象から外された理由として、「行政上の制約」といつているが、沖縄は講社会ではないことに、言及すればよかった。）また経済講と合わせて、生活の各方面に多様化した民俗事象（講）を追跡することに、どれほどの価値があるか、とも問題提起している（解説129頁）。

沖縄における模合もそうだが、講集団は、歴史的に日本人の生活に広く浸透している。それだけ多様化している。広く多様化した民俗現象を追跡することに、どれほどの価値があるかという問題提起があるが、理解しがたい。これは関係者のいい過ぎである。民俗行事は、主目的は異なっても手続きのなかに多様な文化要素が重なっている。

何より講に関する全国的な資料は限られており、本講の目的に沿って利用する方法はないものか考えて、この資料により講集団の特性をまとめてみた。それは以下のとおりで

ある。

- (1) 講は民間人による自治的なボランティア活動集団であり、目的、規模、活動内容、運営方法、経費、入退会、開設・閉鎖、などは自主的に決められる。それは集落、諸団体、職場、民間団体などを支持母体にしているため、一過性を想定しない。くり返しのきく（制度化）集団を前提にしている。その具体例として、宗教的、経済的、社会的講といわれる団体をみればよい。
- (2) 講の歴史は古く、鎌倉時代における仏教経典を講義する法会、その団体（資料解説129頁）からスタートしたといわれているが、いまではその名称も広範囲に多様化し、複雑になっている。講の消長もあり、近世期から続いているもの、戦前期に消滅したり、他方創設されたりしたもの、さらに第2次大戦以降できたものまである。
- (3) 少人数を基礎集団としてその種類は多いが、それと同時に会員数でも4人（特定寺院を中心に）から、たとえば埼玉県深谷地区富士講の200人余、三嶺社講の400人まで広く多様化している。
- (4) どの講も会合では会食がつきものである。いまでも共有資産（土地、建物など）を有する講があるが、多くは戦後の農地改革で消滅したという。
- (5) 資料（『日本民俗地図』）にみる宗教的講は、個人対象の相互扶助ではなく、集団維持強化を第一義とする団体である。全体的にいえば、講は個人志向というより、集団主義である。たとえば、宗教的講は宗派や特定寺院を拠りどころとしているが、諸行事や参詣では代表者を派遣している（代参制）。また講によっては（例、伊勢講）、家族（戸主）を講員としたり、団体加入の事例もある。

以上、宗教的な講から、講の一般的な集団的特質をとり出すことを試みた。さらに埼玉県忍の成田講のような経済講の機能を有するもの、静岡県岩地の大師講、同県島田と竹下の伊勢講、秋葉講のように社会的講（講員結合を重視）を抱き合わせたものもみられる。

#### 4. むすび

以上、『日本の民俗地図』（Ⅲ編）にもとづき、日本の講の構造を考察してみた。ただこの資料は、信仰的講だけをとり上げて、相互扶助をを目的とする経済的講は「2次の講集団」として、とり上げていない。

一次的か、あるいは二次的かの本家争いではなく、講集団は歴史も古く、種類も多いことから、各講に通底する結合原理を追求してみることは、正当な方法である。結論をいえば、その原理とは、さまざまな利害による個人間の結びつき（tieあるいはnetwork）というより、講集団の内的結合が重視される社会といえよう。

#### 主な参考資料

沖縄国際大学公開講座委員会 沖縄国際大学公開講座7『南島文化への誘い』、1998年。

櫻井徳太郎 『講集団の研究』 櫻井徳太郎著作集第一巻 吉川弘文館、昭和 63 年。  
竹内 利美 「講集団の組織形態 —松本平の庚申講について—」 日本民族学会編輯 民族学研究第 8 巻第 3 号、昭和 17 年。  
文化庁 『日本民俗地図Ⅲ（信仰・社会生活）』 国土地理協会、昭和 47 年。

## 2 節 契からみた韓国社会

### はじめに

契（ケ）は相互扶助の総称である。その範囲は日本の講を想起させるほど、多様化している。その中で比較されるのは金融に関する制度（金融契、韓国語ではトンケ）である。

われわれは、東アジア社会の結合原理（制度）をとり上げて、それによって各社会の構造を比較したい、という狙いがある。この結合形態を、相互扶助制度からみようというわけである。

ここで契の定義を試みたい。契（ここではトンケ）は、一定の共有資産を基礎に、相互扶助を目的とした信用団体（組織）である。共有資産は、トンケを他の契から区別する指標である。この共有資産のせい、あるいは独自の社会関係か、会員と所属団体との結合度は強い。

韓国で、相互扶助制度の代表事例は契である。契は、共同生活を営む生活圏で、相互扶助を前提とするすべての局面で成立するため、その種類は多様化している。朝鮮総督府が刊行した『朝鮮の契』（大正 15 年）は、契を①公共事業、②扶助、③産業、④金融、⑤娯楽、⑥その他を基準に大分類しているが、内容が重複している観がある。

われわれの研究目的、つまり社会集団の結合原理（社会構造）の視点から分析した資料としては、光州市博物館による『光州の契』（1997 年）がよい。それによれば、契の種類として、①相互扶助、②学問振興、③風俗教化、④国民団結、⑤利殖、⑥産業地域振興、⑦親睦、⑧宗親結束に分類している。

以上を参考にしながらも、われわれは契を①集団の目的と②結合形態から分類した。もっと具体的には、①の目的は、私的目的と公的目的に、②の結合形態は、個人意志と集団意志に分け、契のパターンを 4 種類に分けた。Ⅰ類型は私的目的のために個人単位で参加、Ⅱ類型は私的目的のために集団で参加、Ⅲ類型は公的目的のために個人で参加、Ⅳ類型は公的目的のために集団で参加、以上の 4 タイプである。

### 1. 契集団の特徴

われわれは、相互扶助制度をとおして各社会の構造を明らかにし、東アジア社会を比較しようとしている。換言すれば、相互扶助制度に社会構造—結合原理—が集約されていると捉えている。契については概略述べたが、ここで対象とするのはその全体像ではなく、他の東アジア諸国との比較のため、契は金融契（トンケ）に限定した（それは沖

縄の模合とも対応する)。因みに、韓国語でトンはお金を意味する。

### (1) 光州市漆石洞の事例

トンケは、貯蓄あるいは増殖のための契である。契といえばトンケを指すほど、トンケは契の代表格である。この契は、毎月（以前は年単位）一定額の金銭を集めて、必要な契員が順番に融通し合うというもので、メンバーは友人、隣人、ときには親戚を含めた親しい間柄の人びとが含まれる（後述するように親戚は互助の当然の立場にあるので、契に加わる事例はあまりないという）。契員は20～30人という少数だが、この人びとは同一村の居住者であることは注目すべきである。

契の成立基盤は各村落であり、その範囲を越えることはない。村落内で同種の契が存在することはまれではないが、それぞれ少人数化している。

### (2) 済州道北済州郡涯月邑納邑里の事例

ここでも取り上げるのはトンケである。以前、トンは貨幣ではなく、米・麦などの穀物が集める対象であったが（サルケ＝米契、コクシッケ＝穀物契、チンケ＝大豆契、ポリサルケ＝麦米契など）近年は貨幣が使われるようになり、とりわけ1989年にセマウル金庫が利用されるようになると、トンケは消滅した。

契員は多くても15人ほどで、年長者を中心に組織された。契長の任期は1年だが、契が続く限り延長された。運営法をみよう。まず契則にもとづき、先ず①1口の金額を決める。②次に利率を決める。③契員から集められた資金は、契員または契員外の人に貸し出す。④4、5年も立つと総資金は元金の2倍ほどになるが、それまでは契員に利益は還元されない。⑤その後は利息で契員間の相互扶助（冠婚葬祭の慶弔費など）に当てられた。注意すべきは、この種の契は、継続性が前提になっているということである（契員の入れ替わりは例外扱いのようにみられる）。

これらは利殖を目的とした、積み立て方式のトンケである。もう一つ、契員だけが利用する（日本の）頼母子方式のトンケもあるようである。これは契員が集めた資金を利息付きで契仲間が借用する方法である。納邑里にはこの二つの方式が半々くらいあったという。

## 2. 契の継承と変容

結局、契は時代に合わせて部分的に変容している。もちろん、根強く継承されている部分もある。とりわけ継承を支えている要因はなんだろうか。

契がその目的により、個別化され、細分化が進んでいることはすでに触れた。そのことは契の多様さにも通じる。ただ、都市化や経済成長、貨幣経済及び商品経済の浸透で契を立ち上げたり、それを維持する必要はなくなりつつある。ただし、これまで維持されてきた相互扶助（例、為親契）は、親睦契を抱き合わせて、親睦契が為親契の役目も果たしている。

もう一つの変容をみよう。済州道北済州郡涯月邑納邑里では、トンケが消滅した。そ

の理由は、1970年から展開したセマウル運動の一環として、1989年に納邑里に設置されたセマウル金庫と関わっている。この金庫は一般の市中銀行と異なり、マウル（ムラ）が設置単位であること、村びとは設立に際して拠出金を出しており、資金が必要な村びとは同金庫を利用できるが、500万ウォン以下は保証人無しなど、同金庫はムラの延長線上にあるということである。要するに、セマウル金庫がトンケの役割を果たしているのである。

### むすび

契—とりわけトンケにみる韓国社会の集団志向の強さを知ると、日本の講に思い当たる。契は目的が個別化し、細分化し、それだけ多様化しているため、個別の会則を必要としている。これはメンバー間の平等原則を保持するためでもある。これに比べて、たとえば沖縄の模合は、とくに目的による個別化、あるいは細分化という点で単調である。

契の多くは、メンバーとして親族を含まない。契は、親族による相互扶助を補完しているとみられていることから、親族が契を立ち上げることは本筋からそれる。沖縄の親族組織は、単系あるいは双系いずれを問わず、相互扶助機能を有し、模合への参加は通常だが、これは近隣関係でも偶発的に起こりうる任意の個人的なもので、制度化されたものではない。

契の成立基盤はムラ（邑）である。それは共有財産との関わりもあろうが、ムラ以外の住民、あるいはムラを離れた元住民は、契員から除外される。それだけ、集団としての独立性が強調されているわけである。

### 主な参考資料

光州市民俗博物館『光州の契』光州市民俗博物館、1997年。

朝鮮総督府『朝鮮の契』、大正15（1994年復刻）。

波平勇夫（代表）『韓国全羅南道および済州島と沖縄の文化・社会の比較研究』、平成8～10年度文部科学研究費補助金 国際学術研究（共同研究）研究成果報告書、課題番号08041082、平成11年。

## 3節 福建省の標会からみた中国の社会構造

### はじめに

筆者は、民間金融という社会制度をとおして、各社会の社会構造を捉えることを目的に、これまで沖縄の模合、韓国の契、台湾の会仔（標会）を調査し、その一部は既に報告してきた。福建省調査では、調査に先立ち、社会主義社会にこの民間金融が存在するかどうか、もし存在するとすれば、どのような制度構造や機能を有しているか、きわめて強い関心があった。

調査されたのは、福建省の廈門市、ショウ州市（田中村）、泉州市（ジンホ村）、石獅子市（容卿村）、福州市（義序村）であり、調査期間は平成13（2001）年9月11日から21日までと、翌平成14（2002）年9月17日から24日までの2回である。調査したのは民間金融（標会）である。

## 1. 標会とは

沖縄の民間金融に相当する模合は、中国では標会と称される。中国では資金（現金、資材、解放前には穀物など）を共同で貯え、必要に応じて参加者が平等に利用する仕組み（制度）を標会と称している。これは参加者が、活用する機会の平等を大原則とする民間の自治活動である。

標会を立ち上げるのは、通常、家屋の新築、子どもの進学・結婚、病気治療その他まとまった金が必要な時である。ただ困っていても、標会を立ち上げるとは限らない。その発起人の人格、信用、返済能力などが問われる。

標会を立ち上げる人を標頭（または会頭。後述）といい、協力者あるいは同調者を会脚という。標会の要は標頭であり、その人の人格、資力、さらに子ども（後見人）がいるかどうかも問われる。標頭は、全会脚に会費を納入させる義務を負う。会脚がなまけると、標頭自ら代わってその会費を納入しなければならない。ここで重要な点は、一人ひとりの会脚は、特定会脚の債務不履行問題に関係しないということである。

中国の歴史を背景に、標会には盛衰（三起三落）がある。明代から標会は存在したと伝えられているが、近代に入り、1930年代は盛んになり、戦後1949年共産主義の新政府が樹立されると衰退し、1990年代から復活しているとインフォーマントはいう。その背景に、中国政府の経済政策が見え隠れする。

標会は社会主義と両立できるか。これは印象論としても興味深い。考えれば、学術的にもまじめな問題を含んでいる。農村部では、公的には禁止されている。理由は、標会は社会主義の理念に合わないし、古い社会制度は封建制度と結びつけられているようだ。だが取り締まりの対象にはなっていない。問題は、社会（国家）秩序への影響である。もし破産（倒会、標会崩れ）が表面化すると、事件扱いされる（後述）。

## 2. 調査地

調査されたのは福建省だが、その内部は地理的にあるいは文化的に多様である。そこでできるだけ実態に迫りたく、①農村型を残しているムラ、②宗族ムラに分けて調査した。①は特定のムラ（農村）ではなく、廈門大学人類学研究所所長の経験を語ってもらった。②は、石獅子市靈秀鎮容卿村、ショウ州市南靖県東洋郷田中村、そして都市型標会調査として泉州市義序村が調査された。



### 3. 標会の集団構造

標会は、標頭（または会頭。泉州市では標頭あるいは当頭、石獅子市では標会頭とも呼んでいる。）を中心に運営されることは既に述べた。ここでは標頭を含め、会脚（会員）の相互関係をみていく。先に、債務不履行者が出たとき、会脚一人ひとりはこの問題に関わりなく、標頭が責任者として対応を迫られることも述べた。会脚同士は知らない場合が多いという。ある会脚の知人、そしてそのまた知人が加入すると、全体としての結合関係（まとまり）は弱い。これを単人連繋と称している。ただ農村部では、標頭を頼って遠隔地から参加することは聞かないが、都市部ではよくあるという。

会脚の相互関係。宗族村での聴き取り調査によれば、標頭と会脚との関係が重要だ。宗族内あるいは宗族間でも族籍に関係なく、標頭との関係を中心に組織される。この条件が満たされれば、他の村人も加入することもある。宗族以外の人が入ることは例外とか、通常とかなどの一般化はできない。この点はいろいろあり、会脚は同一村同士とは限らない。要は、個人関係が重要だ。標頭との信頼関係があれば、だれでも組める。

標会が盛んになると、会脚の顔ぶれが複数の標会にまたがり、またある標頭は他の標会では会脚になるという事例もある。一つの標会に複数人分の株を有したり、ひと株を二人で所有することもある。

### 4. 標会崩れ（倒会）

標会が途中で破綻することを倒会という。倒会は、競争入札で当たった（中標）後の支払いが滞ったとき、要するに、資金繰りが行き詰まって会費支払いの義務を怠ったときに生じる。ある倒会の事例では、会頭が10を超す標会を立ち上げていた。取り終わった標会（死会）への返済が行き詰まり、その支払いのために新たに標会を立ち上げるということもあった（「折東補西壁」）。中でも有名なのは、1992年～93年にかけて起きたジンボ倒会事件である。

要するに、倒会の主な理由は、①会脚数が多い。②ある特定の標会で、一人の持ち株数が多い。③初めから高利がつけられ、投機的運営になっている。④ひと月に3回も開く例にみられるように、回転を速くして自転車操業による資金繰りを図っている。⑤一人で幾つもの標会を抱えている。

### むすび

標会の集団構造からみた中国社会は、個人志向性が目立つ社会といえそうである。それは、集団志向性を強調する社会と比較すると、際立ってくるといえよう。その意味で、日本や韓国の社会構造との比較は有効といえそうである。

### 主な参考資料

小熊誠（代表）『中国福建省福州市及び泉州と沖縄の文化・社会の比較研究』

平成12～14年度文部科学省科学研究費補助金基礎研究(B)(海外)研究成果報告書、平成15年。

波平勇夫「中国福建省の民間金融 ― 標会を中心に」、小熊誠(代表)『中国福建省福州市及び泉州市と沖縄文化・社会の比較研究』、上掲書。

阮雲星「義序村再訪 ― 宗族村の現在―」中国研究日報593号(社)中国研究所、1997年。  
林耀華『義序の宗族研究』生活・読書・新知三聯書店、2000年。

## 4節 台湾の会仔

標会調査のなかで、台湾が最初であった。そこでは沖縄の模合との比較をかねて標会と称してきたが、中国本土(福建省)との対比で、ここでは台湾人が使用しているもう一つの同義語、会仔を採用する。

模合に相当する民間相互扶助制度が、まだ盛んという点で、南島地域は台湾、韓国、インドネシアに共通している。台湾では模合を標会とも称しているが、これは北京語であり、土着の台湾人は会仔と呼んでいる。内容は同じである(以下、台湾の標会は会仔と表記する)。

会仔に関する調査は、1996年3月25日から30日までの期間に台中市で実施された。それによれば、会仔の概要はつぎのようになろう。まず農村部だけでなく、都市部でもそれは盛んである。どちらかといえば、中層の下、または下層に近い人びとが多くは参加しているようであるが、医者など上層部にも参加者はいる。その大きな理由は、職場を母体とする会仔だと、組織の上層部も下層部も同じ会仔に加入しやすいということであろう。総合病院だと医師、看護婦、医療技師、そして事務員が同じ会仔に加入しているのである。

事例。ある総合病院に勤務する医師の例からみてみよう。この病院は、300人～400人の職員を擁する大病院である。この医師が加入している会仔は五つで、掛け金は10万円1口、2万円2口、3万円2口である。回数はひと月1回である。会員数は10人から20人で、ほとんどが同じ病院の職員である。目的は貯蓄である。回数はひと月1回が一般的であるが、商売人は週1回開くケースもある。

他の事例。この事例は大学事務職員の会仔である。ある女性職員は五つの会仔に加入しているが、そのうち四つは月掛けで、それぞれ1万元、他の一つは5千元である。1万元会仔の会員数は、それぞれ20、34、43人(以上は職場=大学が中心)、29人(これは義母との関係で加入)、5千元会仔は32人(これは実母との関係)である。各会仔の会員は約半数が職場同僚で、残りは標頭(または会頭、座元のこと)との関係で加入している。半数については会員は互いに知らない。

台湾の会仔では、会員間の相互関係に特徴がある。われわれが目にするのは標頭と会員との個人的関係(信用)である。都市部では、同一職場が会仔を組織する重要な基盤となっているし、それが信用を保証している面も見逃せないが、ポイントは、あくまでも標頭と会員との二者関係である。会仔が崩れることを倒会というが、この場合の裁判所の判例は、

債務責任は標頭と会員との個人間にあるということらしい。要するに、集団としての会員にはないのである。標頭との二者関係が重要なのである。この関係は友達の友達という形で放射線状に連鎖し、拡大していく性質のものである（ただし、それは信用が保証される範囲でなければならない）。会仔は通常、積立金を必要とする会員が標頭のもとに集まるため（会合に合わせて毎回集まることはない）、会員は近隣でなければならないことはない。実際、台中市の会仔に台北市に住む人が加入しているのである。同郷出身という理由だけで、都市部で会仔が組織されることはないという。親族関係による仔会はないという大学教授（社会学専攻）もいた。親族組織は相互扶助組織でもあるから、いまさら会仔を組織する意味はないというのである。同じことは韓国でも聞かれた。

結論を述べる。会仔からみた台湾都市部の集団結合原理は、第一義的には二者関係を中心にした個人志向性のやや強いものといえよう。会員相互の結びつきは弱い（weak tie）。しかし、会員を増やせるから、資金集めには有利かも知れない（もちろん、会員数には境界は不確かでも限度がある）。

以上は、筆者自身による実態調査をもとにしている。ところで、台湾調査結果を報告した後で、台湾出身の研究者、陳介玄教授による台湾の民間金融研究があることがわかった。（陳介玄『貨幣ネットワークと生活結構』、1995年）。陳教授は、沖縄国際大学と姉妹校を締結している台湾の東海大学の社会学教授であることから、すぐに親しくなり、お互いに研究内容の紹介となった。そのとき、上掲書の寄贈となったのである（1995年。原文は中国語で、翻訳は中国人知り合いの李舒陵さんである）。

陳教授は会仔ではなく、北京語の標会を使っているが、社会成立の基本要素として、経済的には金銭そのものではなく、金銭の個人間の独自の交換（やりとり）、彼の表現では「私的な貨幣ネットワーク」（自為的貨幣ネットワーク）を上げる。「貨幣ネットワーク」がキータームである。そして、地方金融及び日常生活で普通に運営されている標会（会仔）活動に注目し、両者の相互関係を貨幣ネットワークと称している。

「関心を持っているのは、地方金融、標会、中小企業の間にならぬように融資などの付き合いが、長期間にわたって存在している現象である。私からみると、これらのことは本当に私たちの社会の特質と将来の行き先を占うキーポイントである。」とみる。同時に、地方金融、標会、中小企業の貨幣ネットワークの循環は、生活構造の全体性、社会現象の長期的な歴史性を表明していると受け止める（前掲書、11頁）。

加えて陳論考の特徴は、「小団体」の力説である。小団体による貨幣ネットワークは、台湾の社会経済的基盤であり、そこから民間の貨幣累積が生まれ、企業資本に転化する可能性も示唆される。個人ではなく、「小団体」が台湾世俗社会の骨格をなすと力説する（同書、17頁）。この無数の「小団体」、標会を含めた集団間ネットワークから、台湾社会（あるいは中国社会？）の特徴がうかがえるかも知れない。

**(付記)**

この小論は、「南島文化への誘い—南島文化とは何か・模合から見た沖縄とアジア—」（沖縄国際大学公開講座7『南島文化への誘い』1998年）から一部修正して転載した。修正した部分は、①タイトルは標会（北京語）から会仔（台湾語）へ変更。②数字は漢数字と横書きスタイルの算用数字の併用。③句読点の補充。④最小限の文字補充。以上である。なお最終部分は、新しい論考を追加した。

**主な参考資料**

陳介玄『貨幣ネットワークと生活結構』 東海大学東亜社会経済研究中心、1995年。

波平勇夫「南島文化への誘い—南島文化とは何か・模合から見た沖縄とアジア—」  
沖縄国際大学公開講座委員会編『南島文化への誘い』 沖縄国際大学公開講座委員会、  
1998年。

**5節 インドネシアのアリサン****はじめに**

なぜ、インドネシア研究に関わったか。理由は、いくつかある。まず一つは、沖縄の模合に相当するアリサンという伝統的、地域密着型の相互扶助制度があるということである。さらに、アリサンと日本の講を比較研究している、インドネシア出身の若い研究者ラファエラ (Raphaella D. Dwianto) が東北大学大学院におり、このテーマで博士論文をまとめていること（最終的に博士学位取得）、主として彼女の論文をとおして、インドネシア及びアリサンの情報を得ることができたことは大きい。

次にインドネシアも沖縄も、地理的あるいは社会文化的に共通点が目立つハビタットを有しているように思われる。まずインドネシアは、島嶼の集合体から成る群島国家である。有人島約3000、無人島含めると約1万6000、国民も民族・言語からみて、日本の中の沖縄を彷彿させる。

こうした多様な背景をもつ複合社会の国家統合は、容易でないが、スカルノ (Sukarno) 以降は、比較的安定した（『世界民族問題事典』、1995年、170～171頁）。要するに、民族のあるは文化的な対立・併存問題を抱えているということである。

沖縄研究にも関わり、インドネシアも調査してきた社会学者戸谷修教授は、ジャカルタと那覇の生活スタイルが似ているという（戸谷修「那覇における郷友会の機能」山本英治・高橋明善・蓮見音彦『沖縄の都市と農村』、1995年）。筆者もこうしたムードに惹かれたかも知れないが、比較の対象としては適切であった。

**1. アリサンとは**

アリサンは、インドネシアにおけるインフォーマルな民間の相互扶助制度である。ギ

アツ(C. Geertz)はアリサン研究の先駆者だが、彼はアリサンを輪番式相互扶助制度(the rotating credit association)と称している(会員が平等に資金を出し合い、集められて資金を順番に利用する機会が平等に保証される模合を想起するとよい)。

この互助制度は、行政的に上から要請された公的なものではなく、共同生活を営む上で、地域に限定された小宇宙(例、島、ムラ、近隣など)内の家族・親族、知人、隣人など同一生活圏内での住民による自主的な労働力、資材、貨幣の他、生活に必要な物資の交換である。要するに、アリサンは相互扶助、親睦、貯蓄を目的とした、住民レベルの自主的な共同生活の営為である。

## 2. 互助制度としてのアリサンの特徴

さききほど、アリサンと模合の共通点を述べた。だが、相違点も多い。

①まず、アリサンの大きな特徴は会員規模にみられる。これまでの事例で、10人ほどの小規模もあるが、100人前後もあり、400人の大規模事例さえみられるという。これだけの会員が一堂に集まるのは無理であり、そこでは集金係が控えている。日本の講や頼母子では、加入者は一定範囲に止められ、集落レベルでは10から15人程度であるが、都市部ではこれよりやや多めである。この小規模志向の背景には、信用と連帯とを重視する集団維持志向が窺える。

②会員数が多いということは、自主的で自由参加が許容されることを意味する(会がスタートした後の途中加入、逆に途中退会もみられる)。都市地区でのアリサンでは、新しく転入した人も参加しやすい。

③これは取りも直さず、既存集団の壁が低い、あるいは緩やかということの意味しよう。引っ越して1年もならない「よそ者」が、アリサン長に選ばれる事例もあるという。

④集団の壁が低く、出入りが移動者の自主的で比較的自由的な選択に基づくということは、集団の内と外とを区別する境界線が柔軟ということである。これはエンブリー(J. F. Embree)のいう柔構造社会(a loosely structured social system)の特徴といえよう。この反映だろうか、アリサン・メンバーも既に加入している人の友人、そのまた友人が加入するという始末で、主催者は分かるが、会員同士は知らないという事例が多くなるということもあろう。

⑤チェックした事例は限られているが、アリサン・グループは、成文規約を有してないケースがほとんどのようである。これは、日本の講や韓国の契の場合と対照的である。

⑥最後に、アリサンと行政の交流である。会員が集まっているアリサンの場に、本来の予定業務が済んだ後、行政上の公的業務が引き継ぎなされることがある。多くの住民が集まっている機会は、行政側にとっては好都合のようである。アリサンは、個人と個人、個人と集団、集団と集団とを繋ぐ媒介項にもなっているようである。ギアツ(Cliford Geertz)は、アリサンの機能を「中間段階」(middle rangあるいはintermediate institution)と称している。

### 3. アリサンからみたインドネシア —むすびとして—

アリサンを支えている、インドネシア社会の構造的原理は何だろうか。換言すると、フォーマルな組織運営が不確かなまま、多数の加入者を擁するアリサンを運営させているメカニズムは何だろうか。

これに関連して、理論的フレームは二つある。一つは、行為者自身（この場合はアリサン加入者）を、社会関係の中で重視する個人志向の強い形態である。さらに二つ目は、個人と個人の関係、ネットワーク関係を基本とする形態である。いずれにしても、このフレームは日本的な集団モデルから区別できるし、インドネシアはネットワーク関係を基本とする社会といえよう。（インドネシア社会の「ネットワーク関係」「二者関係」については、前田成文『東南アジアの組織原理』東南アジア学選書12、勁草書房<1989年>がまとまっている。）

#### 主な参考資料

戸谷修『アジア諸地域の社会変動—沖縄と東南アジア』御茶の水書房、1999年。

前田成文『東南アジアの組織原理』（東南アジア学選書12）勁草書房、1989年。

波平勇夫「インドネシアの民間互助制度アリサンについて —仮説構築に向けた予備的考察—」、沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』第33号、2011年。

## 6節 模合と沖縄社会

幼少の頃、高校進学が不確かなまま、筆者は中学校卒業までの定められた日程に沿って過ごしていた。この窮地を多少なりとも救ってくれたのは、一つは奨学金（高校生対象の奨学金があることを始めて知る）と、もう一つは模合である。前者については、ムラの先輩方がその情報を紹介して下さり、卒業までその世話になった。高校卒業が近づいてくると、今度はその後どうするか、再度、進路をめぐって途方にくれた。夫に先立たれて日常生活にも事欠く母は、多分、子どもの将来について具体的な計画はなかったはずである。

その時、偶然にも父方の親戚が、模合を立ち上げることになった。古くなった住まいを建て替えることになり、資金の目途として模合に目をつけ、会員を勧誘し始めた。その勢いが母にまで及び、幾度となく説得されたのである。発起人は、息子の進学資金捻出を理由に母を説得したのである。こうして母は、毎月の会費納入に大きな不安を抱きながら模合に加入した。

この経緯は、口外できない秘話に止めていた。ところで同じムラに、経済的地位も中程度の知名士が、長男の大学進学を理由に模合を立ち上げることになり、ムラで名の知られた人達に呼びかけたことがあった。この事を知り、筆者の緊張感は少し和らいだ。

これからずっと後になり、福沢諭吉の母親も家の普請で頼母子を利用したことを知り、今度は模合への親近感がわいた（福沢諭吉『新訂 福沢自伝』<一身一家経済の由来>）。

模合研究のきっかけとなったのは、上記の個人的な経験とは別ルートもある。機会をとらえてこれまでも触れてきたことだが、沖縄本島中部（北谷町）の地域調査で、思いがけず模合に出会い（1997年）、これが機縁となって模合を取り上げる機会が目立ってきた。その後、平成8～10年度文部省科学研究費補助金国際学術研究（共同研究）で韓国の契、さらに平成12～14年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（B）（海外）で中国の標会を調査する機会に恵まれた。こうしてアジアにおける模合の比較研究が軌道に乗った。

## 1. 沖縄の模合

日常会話で、あるいは学術資料でも、沖縄の模合はたびたび取り上げられる。しかも、その背景には、模合とは何かという、共通理解が暗黙のうちに成立しているようにみられる。つまり、模合は改めて問わなくても、共通理解があると受け止められているようである。

日常語を詮索することに、こだわっているのではない。模合という制度（その仕組み）が、アジア社会に広く分布しており、その仕組みを比較するというのであれば、その内容設定（各社会におけるその構造や機能）が必要であり、それは意味を求める作業ともいえる。

模合の原義は、広辞苑（第三版）によく示されているとみる。それによれば、模合はもともとモヤイを語源にしており、その意味として①舫と②催合とを当て、①は船と船とつなぎ合わせること（つまり結合）、②は共同行為・共同分配を意味している。つまり、①は模合の集団構成、②は模合のねらい（目的）を示している。端的に、①は共同体を、②は相互扶助を意味している。簡潔に言えば、模合は共同体的相互扶助を意味する。

改めて定義を求めると、日常語も固苦しくなる。これだけ広く普及すると、日常生活と不可分になっているはずである。通常われわれが口にする模合は、多くが親睦を目的とするものと、もう一つは頻度はかなり落ちるが、利殖を目的とする金融模合である（模合の分類は、取り上げる基準によって幾種類も可能だが、ここではその必要はない）。ここでは金融模合に重点が置かれる。

## 2. 模合を支える沖縄社会

なぜ沖縄には模合が多いか。一つの理由として、多くの会合が模合を併用していることが上げられる。模合会費の納入と、集まった資金の会員分配という金銭がらみは、集団結合の証となる。グループにより、会費（金額）はさまざまだが、親睦模合では会費そのものは通常小額だし、分配される金額も小遣い銭程度だが、金銭の魔力は義務感や責任感を生み出す。

金融模合の会費もかなりの幅があることは推測できるが、手許にその資料がない。その参加者だが、それを生業にしている業者もいるようだが、それよりも数字上は中小の商工業者だろう。この場合、模合出資は各社の出資業務におり込められ、年度末の収支

報告書では公表されているようである。こうした業者間模合も、交流親睦と利潤追求の両面をかねているように思われる。

今日、銀行などの金融機関は、市民との距離をかなり縮めてきた。利息も安くなり、借入れの条件も緩和された。大きな金目になると、個人からではなく、金融機関が資金源として利用されている。

なぜに、模合が利用されるか。必要とする金額が大きくないということもあるが、それ以外に、模合の貸し付け条件が厳しくない（比べれば、銀行はやはり厳しい）、銀行に対する市民の感情的距離がまだあるなどの指摘がある。また“ヨコ関係”を重視する沖縄社会の特質を指摘する事例もみられる。これらの言説は、説得的な内容をなしてないが、無視できまい。

### 3. 加入者の特徴

これだけ普及すると、模合（とりわけ親睦模合）は身近なものになり、やや誇張すれば、多くの市民が模合と関わることになる。たとえば親睦模合では、出身地、出身校、職場（新・旧）を母体にして、約14、5人から20人前後のグループをつくり、多くはひと月1回の会合を持っている。模合はその日程の一部である。

模合社会の実像というべきか、民間会社も多くは企業として（社員個人としてではなく）模合グループをつくっていることが、沖縄公庫の調査でわかった（琉球新報、1981年12月6日）。調査対象は沖縄県内の796社だが、そのうち481社（60.4%）が加入している。加入目的は、「親睦・情報交換」が最も多く、会員の相互関係は「知人・友人」がトップ（50.9%）で、同業者（20.6%）が続いている。個人を会員とする模合に近い。もちろん、企業模合では、親睦・金融の両面が不可分になっていよう。

会員の特徴は、とくに新設の模合の場合、一部は相互に知らない間柄がいるということである。立ち上げる側の「顔役」の紹介で加入していることが多い。

### 4. 模合はなぜ崩れるか

模合崩れとは、立ち上げた模合が終了する前に、途中で破綻することをいう。これは、会全体で集められた資金の配分を受けた会員が、その返済をせず、実質的に脱会して債務不履行に陥り、模合の継続が困難に陥ることをいう。

1981（昭和56）年11月に、那覇市で1億9千万円の負債を抱えた大型模合が破産して、新聞を賑わした。模合の立ち上げと崩れは、制度の表裏をなす。これまで立ち上げの面だけみてきたが、その裏面を追跡したい（琉球新報、1981年12月24日～）。

この倒産模合の座元（発起人）は女性で、会員は電気店、ブティック、薬店、料理店、会社の経営者など、中小企業の事業者である。この座元は6つの模合を抱えており、一つの模合に5口、あるいは10口も加入している。落札した模合の返済のために、新たに別の模合を立ち上げるなどして、借金（債務）が雪だるま式に膨れあがっていったの



である。この女性は最終的に、21 の模合に加入している。座元として、架空の名義も使っている。その結果、破綻が連鎖して拡大していった（ゴロゴロ模合）。

模合破産の歴史も、制度をみるにはよい。限られた資料で過去の事例をみると、大きな騒動がみられる。大正2年の宮古島における倒会事件は、その1つである（琉球新報、同年、6月3日）。戦後最大といわれる模合騒動が、1959年、宮古島で起きている。総勢2,100人余（重複もあろう）が、この倒産模合とかかわり、破綻後の第1回債権者大会が平良市内の映画館で開かれ、約600人の当事者が集まったという（『宮古の自然と文化』第2集、「宮古の模合」、2008年）。

沖縄にみられる大型倒会事件をみると、中国福建省における「ジンボウ倒会事件」を思い出す（既述）。両者はかなり共通している。重要なことは、破綻した大型模合をみると、会員の多くが例外なく、面識もあまりない者同士という場合が多い。一堂に会することもない。この大型倒産を起こした女性（中国も女性関係者が多い）も、4年近く模合に関わりながら、130人の債権者のうち約2,30人しか知らないという。こうした破綻模合では、開始時に初めて会ったという人びとが多かったようである。結局、座元まかせになって、参加者の顔まで気が回らず、加入者は金銭通路ばかり通っていたということだろうか。

要するに、沖縄の模合の特徴は、成立経緯からみても、参加者同士の「一知半解」を許容した、「柔軟な」付き合いといえるかも知れない。

### 主な参考資料

波平勇夫「南島文化への誘い ―南島文化とは何か・模合から見た沖縄とアジア」、沖縄国際大学公開講座委員会 沖縄国際大学公開講座7『南島文化への誘い』、1998年。

小熊 誠（代表）『中国福建省及び泉州と沖縄の文化・社会の比較研究』平成12～14年度文部科学省科学研究費補助金 基礎研究（B）（海外）研究成果報告書、平成15年。

波平勇夫（代表）『韓国全羅南道及び済州島と沖縄の文化・社会の比較研究』平成8～10年度文部省科学研究費補助金国際研究（共同研究）研究成果報告書、平成11年。

波平勇夫「宮古の模合」宮古の自然と文化を考える会編『宮古の自然と文化』第2集 宮古の自然と文化を考える会、2008年。